

牛久保小学校マニフェスト（中期学校運営計画）

計画期間

平成18年12月1日～平成23年3月31日

学校教育目標

『共に生きる たくましく生きる かがやいて生きる 牛久保の子』

- ・いろいろな人のかかわり、ふれ合うことを大切に、思いやりのある子を育てます。
- ・直接的、体験的な活動を通して、主体的に取り組み、粘り強くがんばる子を育てます。
- ・一人ひとりの力や個性を生かした学習を進め、自分らしさを発揮して、のびやかに生きる子を育てます。

学校経営方針

学校教育目標の実現と、児童が「自分が好き」「学校が好き」「まちが好き」と思える学校づくりを目指します。

- ・ 活気あふれる学校経営組織の確立とその運営に努めます。
- ・ 「生き方の教育」の実現に向けた特色ある教育課程の運営と改善に努めます。
- ・ 教職員の研修の充実と資質・能力の向上に努めます。
- ・ 家庭・「まち」・関係機関等との交流・連携・協働による学校づくりを行います。

指導の重点

- 開かれた学校を目指して、全教職員が各自の専門性を生かすとともに、積極的に学校・学年・学級経営の活性化に努めます。
- 基礎・基本の確実な定着を重視し、指導の充実を図るとともに体験的な学習を推進します。
- 教職員としての自覚のもとに、一人ひとりが自己の職務と役割を果たし、児童、保護者、「まち」の期待と信頼に応える着実な教育の実践に努めます。
- 家庭・「まち」・関係機関や公共施設との交流・連携・協働の関係を深め、学校に対する理解と協力を求めるとともに、「まち」とともに歩む学校づくりに努めます。

改善の視点

- 1 子どもの学力に関する議論がある中で確かな学力を身につけさせるために、教科等の指導の充実を図っていく必要があります。

取組目標

- ◎自分の思いを正確に伝え、相手の話もしっかり受け止めることができれば、互いの理解が深まり、思いやりの心が育つと思います。19年度も心情豊かに読み取るための指導の充実を図ります。
- ・今年度も行ったサマースクールを（19年度は7/23～7/27）さらに充実させ、基礎基本の定着と本物体験の充実に努めます。水泳指導と組み合わせて5日間行います。19年度は、18年度の参加延べ人数1300人を超えるよう体制作りに取り組みます。
- ・現在3、4、5、6年の算数で行っている少人数指導を、19年度も習熟度別指導として3年以上の全学年で実施します。
- ・教師の授業力を高めるために、具体的な指導方法を学ぶ実技研修を積極的に行います。19年度は内部・外部講師を招いて5回実施します。また、指導力向上のために校内の重点研究に講師を招いた「研究授業」を、全教員が年間1回以上を行います。さらに研究授業を積極的に公開します。
- ・19年度は初任者、2年次、3年次、5年次の教員を対象にした校内研修を、示範授業を含めて全教科で実施し研鑽を積みます。

- 2 現代社会の中で大きな問題となっている規範意識や公共心の欠如を解消するため、ふれあいを通じた豊かな心を育む「心の教育」に取り組む必要があります。

- ◎異学年交流を通じた心の教育のため、18年度も校内オリエンテーリングや運動会、全校遠足など様々な機会を捉えて縦割り活動（フレンドチーム）を実践してきました。19年度以降もそれらの内容を見直し、さらに充実発展していけるようにします。
- ・19年度以降、4年生以上の宿泊体験学習の内容とそのあり方をプロジェクトを組み検討し、ふれあいと自律、共生の力が伸ばせる体験学習として実践していきます。また、その他の行事についても年間を見通した再検討を行い、児童にとって楽しく意義のある直接的な体験行事としていきます。
- ・18年度は年2回校内の読書週間を設定し、お薦め図書の紹介などを進めてきました。朝読書や保護者の方々による朝の読み聞かせも行っています。19年度は保護者の係の方を中心に読み聞かせの期間をもっと拡充していただけるよう校内の体制を整えていきます。
- ・18年度も各教科・道徳・総合的な学習の時間における教育活動全体を通して、人権を尊重し差別を許さない考え方、・心情・態度の育成に努めてきました。12月には人権週間に合わせて人権目標を各クラスで設定し取り組みます。19年度も継続した指導の実践と、12月の人権週間期間中に講師を招いた体験的な活動を行い、人権意識の向上をより図ります。

3 子どもの体力低下と基本的な生活習慣の乱れが問題となっています。家庭や地域と連携しながら体力の向上と、食育をベースにした生活習慣のよりよい定着を図っていく必要があります。

- ◎児童の体力の把握と向上のために、開校以来、新体力測定を全学年で実施し、業者に分析を依頼してきました。19年度以降も全学年で実施し、その結果を日常生活や体育の授業に活かしていきます。
- ・食育の大切さを保護者に啓発するため、今年度は5年生を対象に食に関するアンケートを実施しました。19年度は全学年で実施し、欠食児童ゼロ%を目指します。さらに、栄養士による栄養相談の期間を来年度から面談期間中の全てで行います。
- ・健康の保持増進には、休養・運動・食事が大切であることを、各教科、領域、道徳の時間を活用し理解を深めます。心の健康の大切さも自覚させる「健康教育」の推進を、各機関、保護者、地域の協力を得ながら実践していきます。

4 子どもの生命を脅かす事件が続いています。児童が、安全で安心して通える学校づくりを進める必要があります。

- ◎開校以来、子どもたちが一人で下校することの無いよう、学年ごとに方面別に下校しています。19年度以降も、その指導の徹底を図ります。
- ・18年11月に「こども110番の家」の設置を町内会、保護者の方にお願ひしました。活動はこれからですが、19年度以降も拡充を図るためのお願ひをしていきます。今後はPTAの方の協力を得て「こども110番の家」マップを作成します。
- ・児童が安心して安全に学校生活を送れるように、全教職員の危機管理意識の向上と組織的な危機管理に努めるための、研修を実施します。
- ・下校時に見回り、歩行指導を行って下さっているPTA、地域の方との交流、意見交換の場を設置し、安全指導に活かします。
- ・平成17、18年度に「安全マップ」をPTAと協力して作成しました。児童の危険に対する予見能力の育成に活用しています。

人材育成の考え方

- ・増加が予想される新任教諭、若手教職員の育成を図るため、教育委員会主催の研修を活用するとともに校内研修を充実していきます。
- ・複雑化する児童指導に対応するため、児童指導担当教諭の計画的な育成に努めます。また、特別支援教育コーディネーターの教諭を中心とした特別支援教育の充実にも努め、問題を共有し、担任一人が問題を抱えることのないよう、支援体制の連携に努めます。
- ・経験豊かなベテラン教諭が、自分の経験を若い世代に引き継いでいけるよう、研修会や実技研で積極的に重要な働きができる場の設定を図ります。
- ・ミドルリーダーの育成に力を入れ、組織の活性化に努めます。ミドルリーダーがより若い世代に働きかけることでの人材育成のシステムを確立します。

平成20年度の重点取組項目

- ◎児童が、のびのびと自分らしさを表現することをねらい、今年度から校内重点研として図工科を取り上げ、自分自身を見つめ、互いのよさを認め合い、自信をもって自分らしさを表現する子を目指します。20年度は研究授業を年5回実施し、表現力の向上を目指します。
- ・夏季休業期間中の7月22日～28日の5日間でサマースクールを実施します。
- ・市の新体力テストを全学年で実施し、体力の把握と向上を目指します。
- ・児童が安心して安全に学校生活を送れるように、全教職員の危機管理意識の向上と組織的な危機管理に努めます。
- ・「本物体験」を多く取り入れ、努力の大切さ、感性豊かな子を育てる授業展開を図ります。そのために、地域の教育力を積極的に取り入れます。
- ・読書に親しむ環境をつくり、読書から先人の考え方・生き方等を学び、視野を広げるよう、保護者のボランティアの方に読み聞かせや図書室の整備にもご協力いただいています。
- ・全学年、学年ごとの方面別一斉下校を実施します。

これまでの取組結果

- ・児童の「読解力」の向上のために、協働で研究を行い読みの力の向上を図りました。
- ・本物体験を重視し、地域の教育力の活用に積極的に取り組みました。
- ・登下校を含め、児童にとって安全で安心できる学校づくりに取り組みました。
- ・これからの児童増に伴う、学校教育活動の見直しと新たな取り組みについて検討しました。

教育懇話会の意見

- 平成20年6月3日に「牛久保小学校まちとともに歩む学校教育懇話会」を開催しました。主な意見は次の通りです。
- ・防犯対策として登校時間を守る指導を徹底してほしい。また、遊歩道を一杯に広がって歩く姿も見受けられる。自転車の乗り方を含め、指導を行ってほしい。
 - ・不審者に出くわすこともあるため、安全指導の取り組みを行ってほしい。
 - ・学区が広がり、通学路の設定、安全確保などを十分に検討してほしい。
 - ・英語教育は評価を行うのか。
 - ・喫煙が低年齢化しているといわれている。牛久保小での児童の実態はどうか。
 - ・メール、ネット上のいじめ等の指導が必要な時代である。対策はどうなっているか。